

基本方針

近年、少子・高齢化の進行や生活様式の変化に伴い、地域社会や家庭の様相は大きく変容し、地域連帯感の希薄化や家族力の低下に繋がっています。さらに、経済情勢や雇用環境の改善は伺えるものの、まだまだ厳しさは残り、社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、権利擁護の問題など、地域における生活課題は多様化し深刻化してきています。また、介護保険法の改正により、日常生活支援総合事業として住民主体の生活支援サービスを地域に広げ、

重点目標

- ① 各種の社協事業を効果的に実施するために、執行機関としての理事会、議決機関である評議員会の運営体制強化をはかるとともに、安定した財政基盤の確立に努めます。
- ② ふれあいサロン活動や子育て支援活動の運営支援、ボランティアスタッフのスキルアップ

支え合いのある地域づくりを進めることが求められています。一方で、高い公益性と非営利性を求められる社会福祉法人に対しては、昨年の社会福祉法人制度改革により、経営基盤の強化や透明性の確保、地域貢献など組織の在り方が問われています。

このような中で、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を使命とする社協には、地域の生活課題・福祉課題を把握し、その解決に向けた取り組みを図ることが求められています。平成29年度も、

地域のあらゆる課題を受け止め、関係行政機関、各種団体、ボランティア等と協働・連携し、解決につながるような質の高い福祉サービスの提供に努めてまいります。

また、訪問介護事業や居宅介護支援事業のさらなる充実、並びに地域の子育て支援の拠点として多様化するニーズに適切に対応していくとともに、次のとおり、重点目標を掲げ、各種事業を推進していくことを基本方針とします。

- ③ プなど少子高齢化に対応した小地域福祉活動支援の推進を図ります。
- ④ 福祉教育プログラムの構築や学校・地域での福祉教育・ボランティア活動の普及啓発に努めます。
- ⑤ 介護保険や障害者福祉制度における居宅介護支援事業等の

効率的な運営を図ります。また信頼性の高い介護サービスを提供するため、従業者の資質の向上に努めるとともに、個人情報保護のさらなる適正な管理に配慮してまいります。

⑥ 関係機関との協働・連携を深め、地域支援事業の推進を図ります。

平成29年度 収支予算

(単位：千円)

収支	収入		支出		
	本年度	前年度	本年度	前年度	
社会福祉事業	133,004	122,964	117,361	117,006	
サービス区分	1 法人運営事業	27,455	29,720	26,727	29,546
	2 社協会費事業	10,022	9,685	6,312	6,592
	3 子育て支援拠点施設運営事業	8,531	8,800	7,670	8,606
	4 ボランティア活動事業	2,228	2,113	1,910	2,076
	5 町補助金事業	1,050	1,050	1,050	1,050
	6 町受託事業	2,100	350	2,100	350
	7 共同募金配分金事業	3,741	3,750	3,695	3,750
	8 生活福祉資金貸付事業	767	767	340	340
	9 居宅介護支援事業	23,151	19,933	19,630	19,405
	10 ハートくん訪問介護等事業	50,514	43,477	44,693	42,077
	11 福祉サービス利用援助事業	431	476	377	377
	12 おたすけサービス事業	3,014	2,843	2,857	2,837
収益事業	2,800	1,774	1,540	1,540	
サービス区分	1 自動販売機設置経営事業	2,800	1,774	1,540	1,540

社協とは…  
「地域福祉の推進役」として位置づけられた、町民のみなさまと協力しながら、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指して活動している民間団体です。

住み慣れた地域で  
自分らしい暮らしを…

— 地域包括ケアシステム —

誰もが「可能な限り住み慣れた地域で元気に生活したい」と思っています。この想いを実現するには、行政の福祉施策だけでは難しく、地域のみならず積極的な協力が必要です。

嵐山町も人口減少、少子高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、高齢化率34%を超え、現在の75歳以上の人口に比

べ、約2倍になると推計されます。

今の上までは、10年後、深刻な介護の担い手不足に陥ることは避けられませんが、急速に進む高齢化や介護の担い手不足に対して、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、「住まい・医療・介護・介護予防・生活支援」を総合的に提供される仕組みづくりが急務となっています。

この仕組みづくりを「地域包括ケアシステム」とし、嵐山町では平成28年度よりシステム構築のための事業を行っています。

地域に、誰もがいつでも気軽に集まれる場所があり、日常的な助け合いが行われていること。

自分が暮らす地域の人々（地域組織）が、地域で助け合い、支え合う活動がいつも行われていること。

地域組織では対応が難しいことを、NPO法人やボランティア団体による助け合いで福祉サービス提供が行われていること。

地域組織と福祉サービス提供を行う組織がネットワークを組み、必要なサービスを提供していること。



互助に求められていること

自助

共助

公助

自分のことを自分でする

地縁組織やボランティア団体などによる助け合い

介護保険・医療保険などの社会保障制度やサービス

自助・互助・共助では対応できない社会保障を行う社会福祉等

地域包括ケアシステムを構築するために、生活支援コーディネーターが、生活支援・介護予防のサービスが必要としている人と、地域のみなさまを結び付けたり、「協議体」を設置し、サービス提供者や地域からの意見を出し合い、情報交換を行っています。

その中で、一番重要となるのが、地域の「みなさま」です。地域で助け合い、支え合う活動の主役は地域のみなさまです。

取り組みのひとつとして、2月には、介護保険で要支援および事業対象者と認定された方の生活支援（訪問型サービスA）を担う人材を養成する「嵐山町高齢者生活支援サポート養成講座」を実施いたしました。受講修了者は、町が指定する事業所で就業していただくことになりました。

今後も、可能な限り住み慣れた地域で元気に生活ができる地域づくりのため、みなさまからのご意見、ご協力をお願いいたします。

ご寄付をありがとう (平成29年2月24日から3月31日まで) 敬称略

名前	金額(円)	名前	金額(円)
匿名	7,500	藤歌謡教室	50,000
齋藤寂静	30,000	匿名	2,600
ふれあいクラブ	50,000		